

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和5年度
計画主体	福島市

福島市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 福島市農政部農業企画課
所在地 福島市五老内町3番1号
電話番号 024-525-3727
FAX番号 024-533-2725
メールアドレス nougyou-k@mail.city.fukushima.fukushima.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、ニホンザル、イノシシ、ヒヨドリ、ハクビシン、ムクドリ、ツキノワグマ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	福島市

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度数値）

鳥獣の種類	被害の現状			
	品 目	被害数値		
		被害金額 (千円)	被害面積 (全損換算 ha)	被害面積 (全損換算前 ha)
カラス	ナシ	5,264	0.97	24.69
	モモ	3,187	0.44	15.20
	リンゴ	3,093	0.78	21.68
	その他	1,378	0.22	5.45
	小計	12,922	2.41	67.02
ニホンザル	モモ	5,342	0.73	12.38
	リンゴ	2,513	0.63	8.23
	ナシ	247	0.04	4.36
	その他	36	0.01	0.13
	小計	8,138	1.41	25.1
イノシシ	水稲	2,574	2.56	20.97
	モモ	1,090	0.15	14.88
	カンショ	1,054	0.38	0.57
	その他	1,945	1.31	12.97
	小計	6,663	4.40	49.39
ヒヨドリ	リンゴ	2,370	0.59	13.22
	ナシ	1,013	0.19	4.05
	ブドウ	571	0.08	1.51
	その他	307	0.04	1.17
	小計	4,261	0.90	19.95

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害数値		
		被害金額 (千円)	被害面積 (全損換算 ha)	被害面積 (全損換算前 ha)
ハクビシン	モモ	1,736	0.23	5.90
	リンゴ	897	0.22	4.28
	ナシ	426	0.08	2.75
	オウトウ	199	0.04	0.91
	ブドウ	115	0.02	0.24
	その他	132	0.08	0.65
	小計	3,505	0.67	14.73
ムクドリ	リンゴ	1,815	0.46	9.33
	ブドウ	582	0.08	1.66
	ナシ	506	0.09	2.02
	その他	306	0.04	1.17
	小計	3,209	0.67	14.18
ツキノワグマ	モモ	852	0.12	7.78
	ナシ	377	0.07	5.44
	リンゴ	168	0.04	4.22
	その他	1	0.00	0.03
	小計	1,398	0.23	17.47
総計		40,096	10.69	207.84

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（被害面積については、水産業に係る被害を除く。）等を記入する。

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

(2) 被害の傾向

カラス

通年、市内全域で「農業被害」のほか、「生活環境被害」としてごみ集積所のごみ荒らし、福島駅周辺の糞害がある。

「農業被害」は主に全域の果樹で確認され、果樹の単価が高いため被害額が大きい。有袋栽培の果樹の袋の剥ぎ取りなどの報告もある。

生息状況：市内全域

被害の発生時期：5月末から12月頃まで

被害の発生場所：市内全域の樹園地

被害地域の増減傾向

	R2現状値 (R1実績)	前期計画 【R3～R5】 目標値	R5現状値 (R4実績)	次期計画 【R6～R8】 目標値
被害金額	8,975千円	8,076千円	12,922千円	11,630千円
全損換算面積	1.74ha	1.57ha	2.41ha	2.17ha
被害面積	60.96ha	54.86ha	67.02ha	60.32ha

地区別増減

	R1	R2	R3	R4
飯坂区域	1,256千円	827千円	552千円	298千円
北福島区域	1,326千円	2,422千円	4,280千円	4,792千円
福島区域	181千円	90千円	130千円	41千円
吾妻区域	5,058千円	3,784千円	2,430千円	4,517千円
須南区域	220千円	351千円	10千円	369千円
信夫区域	901千円	1,898千円	1,227千円	2,728千円
松川区域	33千円	1,286千円	1,242千円	97千円
飯野区域	0千円	1千円	331千円	80千円
計	8,975千円	10,660千円	10,200千円	12,922千円

ニホンザル

令和5年時市内に生息するニホンザルは、市北部から西南部の中山間地域に36群、約900頭が確認されており、そのうち被害を発生させているのは23群、266頭である。

被害は、モモやオウトウの新芽の時期（6月上旬）から、リンゴの収穫期（12月下旬）までの長期にわたり、中山間地域では耕作放棄の一因となっている。

一部・集落では人家の屋根の上にあがる、施錠されていない納屋・倉庫内に侵入する生活環境被害も確認されている。

ニホンザルによる被害が集中する果樹は単価も高いことなどから被害額を押し上げている。群加害レベルによって被害程度が大きくなる。

生息状況：市内北西部

被害の発生時期：6月上旬～12月下旬

被害の発生場所：飯坂町（茂庭含む）全域～大笹生～庭坂～土船～佐原～土湯温泉町～松川町水原の一部

被害地域の増減傾向

	R2現状値 (R1実績)	前期計画 【R3～R5】 目標値	R5現状値 (R4実績)	次期計画 【R6～R8】 目標値
被害金額	5,268千円	4,214千円	8,138千円	6,510千円
全損換算面積	1.05ha	0.84ha	1.41ha	1.13ha
被害面積	15.54ha	12.43ha	25.10ha	20.08ha

地区別増減

	R1	R2	R3	R4
飯坂区域	657千円	2,739千円	3,773千円	7,368千円
北福島区域	3,238千円	1,215千円	1,361千円	436千円
福島区域	0千円	0千円	0千円	0千円
吾妻区域	1,373千円	260千円	1,020千円	333千円
須南区域	0千円	0千円	289千円	0千円
信夫区域	0千円	0千円	0千円	0千円
松川区域	0千円	5千円	0千円	0千円
飯野区域	0千円	0千円	0千円	0千円
計	5,268千円	4,219千円	6,443千円	8,138千円

イノシシ

市中心部を囲むように広がっている山林・河川沿いに隣接する農業地域を中心に大・小の被害が発生している。

被害は作付されている農作物のほとんどにあり、特に7月以降の収穫時、モモ、リンゴ、水稲、トウモロコシ、イモ類などの食害が大きい。「掘り起こし」による畑や水田畦畔の破壊、「ヌタ打ち」による水稲・畑作物の倒伏被害も見られるほか、生活道路・農道・私道の法面・側道の掘り起こしのほか、掘り起こされた後の農地では農作業の効率が悪くなる、復旧する手間暇が発生するなどの数値化されない様々な「農業被害」「生活環境被害」がある。

「人身被害」「生活環境被害」として車両との接触事故や、幼稚園・保育園・小中学校・学童クラブなどの施設付近・通学路への出没が報告されており、中心市街地へ迷い込む事案も発生している。

生息状況：中心部を除いた山林・河川沿いに隣接する農業地域等

被害の発生時期：通年

被害の発生場所：中心部を除いた山林・河川沿いに隣接する農業地域等

被害地域の増減傾向

	R2現状値 (R1実績)	前期計画 【R3～R5】 目標値	R5現状値 (R4実績)	次期計画 【R6～R8】 目標値
被害金額	15,295千円	10,707千円	6,663千円	4,664千円
全損換算面積	12.27ha	8.59ha	4.40ha	3.08ha
被害面積	107.72ha	75.40ha	49.39ha	34.57ha

地区別増減

	R1	R2	R3	R4
飯坂区域	1,065千円	388千円	1,911千円	1,386千円
北福島区域	487千円	465千円	712千円	100千円
福島区域	2,882千円	1,271千円	416千円	227千円
吾妻区域	2,213千円	850千円	204千円	1,605千円
須南区域	30千円	175千円	673千円	334千円
信夫区域	2,185千円	1,280千円	864千円	2,732千円
松川区域	2,026千円	1,971千円	2,981千円	62千円
飯野区域	4,407千円	5,227千円	1,345千円	217千円
計	15,295千円	11,626千円	9,105千円	6,663千円

ヒヨドリ

「農業被害」は主に全域の果樹で確認され、果樹の単価が高いために被害額が大きい。

生息状況：未把握

被害の発生時期：7月から12月頃まで

被害の発生場所：市内全域の樹園地

被害地域の増減傾向

	R2現状値 (R1実績)	前期計画 【R3～R5】 目標値	R5現状値 (R4実績)	次期計画 【R6～R8】 目標値
被害金額	2,804千円	2,524千円	4,261千円	3,835千円
全損換算面積	0.57ha	0.51ha	0.90ha	0.81ha
被害面積	36.07ha	32.46ha	19.95ha	17.96ha

地区別増減

	R1	R2	R3	R4
飯坂区域	898千円	11千円	379千円	939千円
北福島区域	536千円	2,396千円	2,376千円	2,811千円
福島区域	101千円	0千円	22千円	0千円
吾妻区域	147千円	698千円	709千円	319千円
須南区域	830千円	198千円	8千円	107千円
信夫区域	278千円	294千円	678千円	20千円
松川区域	14千円	593千円	742千円	65千円
飯野区域	0千円	180千円	0千円	0千円
計	2,804千円	4,370千円	4,913千円	4,261千円

ハクビシン

「農業被害」が全域で確認されており、被害作物は果樹類全般のほかにトマト・トウモロコシなどの野菜類にも及んでいる。単価が高い果物類が被害額を高くしており、被害面積が広範ではあるが被害の程度自体は低い傾向がある。

生息状況：未把握

被害の発生時期：6月下旬から12月頃まで

被害の発生場所：市内全域

被害地域の増減傾向

	R2現状値 (R1実績)	前期計画 【R3～R5】 目標値	R5現状値 (R4実績)	次期計画 【R6～R8】 目標値
被害金額	1,830千円	1,647千円	3,505千円	3,155千円
全損換算面積	0.64ha	0.58ha	0.67ha	0.60ha
被害面積	16.70ha	15.03ha	14.73ha	13.26ha

地区別増減

	R1	R2	R3	R4
飯坂区域	465千円	174千円	35千円	81千円
北福島区域	258千円	376千円	1,119千円	275千円
福島区域	216千円	53千円	903千円	37千円
吾妻区域	249千円	908千円	180千円	1,525千円
須南区域	86千円	72千円	567千円	114千円
信夫区域	325千円	587千円	531千円	1,390千円
松川区域	196千円	993千円	1,063千円	31千円
飯野区域	35千円	190千円	137千円	53千円
計	1,830千円	3,353千円	4,534千円	3,505千円

ムクドリ

主に市内全域の果樹を中心とした「農業被害」のほか、「生活環境被害」として福島駅周辺の糞害・騒音被害がある。

「農業被害」は主に全域の果樹で確認され、果樹の単価が高いために被害額が大きい。

生息状況：未把握

被害の発生時期：7月から12月頃まで

被害の発生場所：市内全域の樹園地

被害地域の増減傾向

	R2現状値 (R1実績)	前期計画 【R3～R5】 目標値	R5現状値 (R4実績)	次期計画 【R6～R8】 目標値
被害金額	2,895千円	2,606千円	3,209千円	2,888千円
全損換算面積	0.67ha	0.60ha	0.67ha	0.60ha
被害面積	24.43ha	21.99ha	14.18ha	12.76ha

地区別増減

	R1	R2	R3	R4
飯坂区域	313千円	230千円	443千円	867千円
北福島区域	481千円	2,015千円	3,070千円	1,487千円
福島区域	101千円	3千円	26千円	0千円
吾妻区域	855千円	641千円	210千円	310千円
須南区域	70千円	178千円	6千円	91千円
信夫区域	1,075千円	383千円	37千円	390千円
松川区域	0千円	593千円	246千円	65千円
飯野区域	0千円	0千円	0千円	0千円
計	2,895千円	4,042千円	4,036千円	3,209千円

ツキノワグマ

「農業被害」は6月下旬頃から果樹を中心として12月頃までに主に北西部から一部南部の山間部や河川沿いに隣接する樹園地で確認されている。特に7月から8月にかけて桃の食害・樹体の枝折れが確認されている。

「人身被害の防止」の観点からは、3月末頃から徐々に活動範囲を広げて、4月末から5月上旬に親離れしたばかりの個体が市街地近くまで一気に移動してしまう事案が確認されており、夏季においては連日目撃通報される状況。

生息状況：市域の北西部から一部南部

被害の発生時期：6月下旬～11月頃

被害の発生場所：市内北西部の樹園地

被害地域の増減傾向

	R2現状値 (R1実績)	前期計画 【R3～R5】 目標値	R5現状値 (R4実績)	次期計画 【R6～R8】 目標値
被害金額	1,328千円	664千円	1,398千円	699千円
全損換算面積	0.24ha	0.12ha	0.23ha	0.12ha
被害面積	8.41ha	4.21ha	17.47ha	8.74ha

地区別増減

	R1	R2	R3	R4
飯坂区域	282千円	1,328千円	157千円	349千円
北福島区域	171千円	198千円	5千円	160千円
福島区域	0千円	0千円	0千円	0千円
吾妻区域	695千円	387千円	651千円	659千円
須南区域	180千円	44千円	21千円	4千円
信夫区域	0千円	570千円	23千円	226千円
松川区域	0千円	190千円	0千円	0千円
飯野区域	0千円	0千円	0千円	0千円
計	1,328千円	2,717千円	858千円	1,398千円

(注) 1 近年の被害の傾向(生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等)等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和5年度） *令和4年度実績値	目標値（令和8年度）
農作物被害額	40,077 千円	33,381 千円【約 17%減】
カラス	12,922 千円	11,630 千円【10%減】
ニホンザル	8,138 千円	6,510 千円【20%減】
イノシシ	6,663 千円	4,664 千円【30%減】
ヒヨドリ	4,261 千円	3,835 千円【10%減】
ハクビシン	3,505 千円	3,155 千円【10%減】
ムクドリ	3,209 千円	2,888 千円【10%減】
ツキノワグマ	1,398 千円	699 千円【50%減】
農作物被害面積	10.69ha (207.84ha)	8.51ha (167.69ha)【約 20%減】
イノシシ	4.40ha (49.39ha)	3.08ha (34.57ha)【30%減】
カラス	2.41ha (67.02ha)	2.17ha (60.32ha)【10%減】
ニホンザル	1.41ha (25.10ha)	1.13ha (20.08ha)【20%減】
ヒヨドリ	0.90ha (19.95ha)	0.81ha (17.96ha)【10%減】
ハクビシン	0.67ha (14.73ha)	0.60ha (13.26ha)【10%減】
ムクドリ	0.67ha (14.18ha)	0.60ha (12.76ha)【10%減】
ツキノワグマ	0.23ha (17.47ha)	0.12ha (8.74ha)【50%減】

(注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。

2 複数の指標を目標として設定することも可能。

※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
<p>捕獲等に関する取組</p>	<p>【カラス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊員・猟友会員において銃器を所持している隊員による許可捕獲にて対応。 （市）実施隊定例捕獲活動 （JA）許可捕獲（捕獲隊） ・捕獲鳥獣の処理方法は埋設処分での処分。 <p>【ニホンザル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島市ニホンザル管理計画に基づき管理捕獲。 （市）協議会雇用専門員2名 （市）会計年度任用職員2名（R3に1名増員） （市）有害捕獲（実施隊） ・加害群に発信器を装着しモニタリングと農家へ情報提供を行っている。 ・3カ年で大型オリを3つ増設 ・市の体制と実施隊の各方部と連携し追い払いや警戒活動を随時実施。 <p>【イノシシ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ通年、約250人前後の体制で各種捕獲事業を行っている。 （市）専門員捕獲（協議会雇用2名） （市）有害捕獲（実施隊員） （市）狩猟捕獲（猟友会員） （県）指定管理捕獲（猟友会） ・捕獲機材は市で実施隊に購入した箱罠、捕獲従事者個人の箱罠、くくり罠による。 ・捕獲鳥獣の処理方法は埋設処分、焼却施設での処分。 	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲になるため発砲できない地域が多く、出動しても駆除できない場合がある。 ・捕獲活動をすると別のエリアに移動してしまう。 <ul style="list-style-type: none"> ・加害群への発信器装着作業が技術知識を要する。 ・捕獲後の群れの状況を継続して確認し続けていくことが難しい。 ・専門性が高い業務のため人材の確保が難しい。 ・罠にかからない群れや個体を選択的に捕獲する技術体制の構築。 ・どの群れが、どの地域で、どのくらい捕れて、どのような割合で（雄・雌・成獣・幼獣）、どの時期に、どのくらい農業被害が増減したか、どのくらいの加害レベルなのかを検証できていない。 <ul style="list-style-type: none"> ・隊員数は多いが実際に活動している隊員は少ないため、多くの隊員の積極的な活動が求められる。 ・複数頭（グループごと）まとめた捕獲が難しく、また、まとめて捕獲しても成獣のみを逃してしまうケースがある。 ・捕獲箱罠やくくり罠を学習し警戒している個体への対応。 ・その地域に住んでいる隊員が少ないところがあり、捕獲圧にも地域差がでている。

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>【ヒヨドリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊員・猟友会員において銃器を所持している隊員による許可捕獲にて対応。 （市）実施隊定例捕獲活動 （JA）許可捕獲（捕獲隊） ・捕獲鳥獣の処理方法は埋設処分での処分。 <p>【ハクビシン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可捕獲のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・処分する埋設箇所の確保ができない。（全体の約7割が埋設） ・焼却施設の受入数を超えてしまうことがある。 ・原発事故の影響でジビエに活用できない状況。 ・ツキノワグマの生息地と重なる地域では注意が必要になり、捕獲作業効率ともに悪くなる。 ・全体の捕獲頭数ベースで検討を行っているが、どこの地域で、どのくらい捕れて、どのような割合で（雄・雌・成獣・幼獣）、どの時期に、どのくらい農業被害が増減したかなどの情報がない。 ・中山間地域などの傾斜地、農地が山林や藪に囲まれている、まわりに耕作放棄地が点在しているなどの環境面の課題。 ・未収穫物や収穫残渣が管理されていない。 ・市街地への迷入する事案が発生している。 <ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲になるため発砲できない地域が多く、出動しても駆除できない場合がある。 ・捕獲活動をすると別のエリアに移動してしまう。 <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数が少ない。 ・止め差し方法がない人からの相談が多い。

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>【ムクドリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施隊員・猟友会員において銃器を所持している隊員による許可捕獲にて対応。 （市）実施隊定例捕獲活動 （JA）許可捕獲（捕獲隊） ・捕獲鳥獣の処理方法は埋設処分での処分。 <p>【ツキノワグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに捕獲機材を3基準備。 ・農業被害が発生した際はJAで県許可にて捕獲活動を実施する。（捕獲隊） ・人身被害の防止の必要性がある際は市許可にて捕獲活動を実施する。（実施隊） 	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲になるため発砲できない地域が多く、出動しても駆除できない場合がある。 ・捕獲活動をすると別のエリアに移動してしまう。 <ul style="list-style-type: none"> ・生息地においては加害個体を選択して捕獲することが難しい。 ・市街地迷入する事案がある。 ・市街地での対応が困難。 ・有害個体と認知した個体が大型すぎて既存の捕獲機材に入らない事案があったため、今後は大型個体用の機材を整備する必要がある。

	従来講じてきた被害防止対策	課題															
防護柵の設置等に関する取組	<p>【カラス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 <p>【ニホンザル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独事業で電気柵の購入、補修改修費用を一部助成している。 ・発信器装着群の情報をメールで発信し、受信した登録者が園地で追い払い実施。 ・花火をR5年度は9,000本対象地域へ配布済み。 <p>【イノシシ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独事業で電気柵及びワイヤーメッシュ柵の購入・補修改修費用を一部助成している。 また、国交付金事業を活用し侵入防止柵を設置している。 <p>*R5 市単事業は過去5年実績値より試算</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>交付金事業</td> <td>5,200m</td> </tr> <tr> <td>市単事業</td> <td>40,240m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>交付金事業</td> <td>0m</td> </tr> <tr> <td>市単事業</td> <td>6,240m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R5</td> <td>交付金事業</td> <td>1,707m</td> </tr> <tr> <td>市単事業</td> <td>36,480m</td> </tr> </tbody> </table>	R3	交付金事業	5,200m	市単事業	40,240m	R4	交付金事業	0m	市単事業	6,240m	R5	交付金事業	1,707m	市単事業	36,480m	<ul style="list-style-type: none"> ・防鳥ネットなどが有効ではあるが、樹園地が広大であり設置の労力や初期投資・維持の課題がある。 ・電気柵の設置後の管理が適切でない。 ・周辺環境整備が未着手のところが多いため、樹木や電柱などを利用し侵入されるケースがある。 ・地形によってはネット柵を飛び越えて侵入されてしまう。 ・緩衝帯整備するにあたっての候補地の選定と着手まで、また着手後の管理など一連の検証作業。 ・緩衝帯整備後の周辺環境維持。 ・樹園地が広範で追い払いの時間を確保できない。 ・発信器がついていない加害群がいる。 ・電気柵の設置後の管理が適切でない。 ・農地が傾斜地であるなどの周辺環境に防除効果が左右される。 ・周辺環境整備が未着手であるところが多い。
R3	交付金事業		5,200m														
	市単事業	40,240m															
R4	交付金事業	0m															
	市単事業	6,240m															
R5	交付金事業	1,707m															
	市単事業	36,480m															

	従来講じてきた被害防止対策	課題
防護柵の設置等に関する取組	<p>【ヒヨドリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 <p>【ハクビシン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市単独事業で電気柵及びネット柵の購入・補修改修費用を一部助成している。 <p>【ムクドリ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 <p>【ツキノワグマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防鳥ネットなどが有効ではあるが、樹園地が広大であり設置の労力や初期投資・維持の課題がある。 ・ハクビシン用侵入防止柵も製品としてはあるが、地形や作付しているもの、作付面積を考慮すると費用対効果に課題が残る。 ・防鳥ネットなどが有効ではあるが、樹園地が広大であり設置の労力や初期投資・維持の課題がある。 ・ツキノワグマを対象鳥獣として電気柵を導入する人が少なく、主にイノシシ対策として設置する営農者が多い、ツキノワグマ対策として電柵をもう1～2段増やすなどのちょっとした工夫が必要。 ・電気柵の管理が不十分。

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。
- 2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
- 3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、緩衝帯の設置、追上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する。
- 4 「生息環境管理その他の取組」については、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、鳥獣の習性、被害防止技術等に関する知識の普及等について記入する。

(5) 今後の取組方針

【カラス】

- ・ 許可捕獲による対応の継続
- ・ 獣マップを活用して被害ポイントを入力
- ・ 防鳥網等での対策や支援方法の検討

【ニホンザル】

- ・ 獣マップを活用して被害ポイントを入力
- ・ 被害地域の営農状況を確認しその地域にあった有効な対策を検討する。
- ・ 侵入防止柵の設置補助と点検管理への支援助言を検討
- ・ 通信機能付きトレイルカメラを活用した生息調査
- ・ ドローンを活用した生息調査
- ・ 市街地出没時のドローンを活用した追跡

【イノシシ】

- ・ 獣マップを活用し捕獲状況の分析
- ・ 農業被害を地域ごとに把握し分析
- ・ 捕獲圧の少ない地域への支援方法の検討
- ・ 捕獲従事者を増やす取組の検討支援
- ・ 捕獲個体の処分方法の検討
- ・ 侵入防止柵の設置補助と点検管理への支援助言を検討
- ・ 交付金事業で電気柵を設置した集落について獣マップにポイント入力
- ・ 被害地域の営農状況について確認し有効な対策を検討する。
- ・ 通信機能付きトレイルカメラを活用した生息調査

【ヒヨドリ】

- ・ 許可捕獲による対応の継続
- ・ 防除方法の検討調査研究
- ・ 獣マップを活用して被害ポイントを入力
- ・ 防鳥網等での対策や支援方法の検討

【ハクビシン】

- ・ 許可捕獲による対応の継続
- ・ 捕獲機材の貸し出し
- ・ 獣マップを活用して被害ポイントを入力
- ・ 侵入防止柵の設置補助と点検管理への支援助言を検討

【ムクドリ】

- ・ 許可捕獲による対応の継続
- ・ 防除方法の検討調査研究

- ・ 獣マップを活用して被害ポイントを入力
- ・ 防鳥網等での対策や支援方法の検討

【ツキノワグマ】

- ・ 果樹の被害地域に広報し営農者の防除の徹底
- ・ 防除をしてもなお加害個体がいる場合に許可捕獲
- ・ 人身被害防止のための許可捕獲については、市と実施隊にて状況を精査し必要であれば捕獲を行う。
- ・ 獣マップを活用して出没地域・被害状況を入力。
- ・ 通信機能付きトレイルカメラを活用した生息調査
- ・ 市街地出没時のドローンを活用した追跡

(注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会福島支部、福島北支部会員の中から条件を満たし同意を得た者を実施隊員に任命し捕獲管理活動を行っている。また、福島市有害鳥獣被害対策協議会においてニホンザル、イノシシの専門員を配置し巡回を強化し捕獲管理をしている。狩猟期のイノシシについては猟友会福島支部、福島北支部が捕獲管理をしている。

ニホンザル（専門員）	市長許可、通年、協議会雇用2名
ニホンザル（実施隊）	市長許可、通年、実施隊員実数
イノシシ（専門員）	市長許可、通年、協議会雇用2名
イノシシ（実施隊）	市長許可、通年、イノシシ専門員の補助として若干名
イノシシ（実施隊）	市長許可、4月1日～11月14日、実施隊員実数
イノシシ（猟友会）	許可不要、狩猟期11月15日から3月15日、猟友会会員
カラス（実施隊）	市長許可、期間あり、実施隊員実数
カラス（JA許可申請）	市長許可、期間あり、申請に基づく人数
ムクドリ（実施隊）	市長許可、期間あり、実施隊員実数
ムクドリ（JA許可申請）	市長許可、期間あり、申請に基づく人数
ヒヨドリ（実施隊）	市長許可、期間あり、実施隊員実数
ヒヨドリ（JA許可申請）	市長許可、期間あり、申請に基づく人数
ハクビシン（市許可）	市長許可、期間あり、申請に基づく人数
ツキノワグマ（JA許可申請）	県許可、期間あり、申請に基づく人数（農業被害防止）
ツキノワグマ（市許可）	市許可、期間あり、実施隊員（人身被害防止）
ツキノワグマ（県許可）	上記の市許可からの延長（人身被害防止）

(注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者団体への委託等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲

に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。

- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。
- 3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に
従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、その
ことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
R6	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	関係団体主催の各種研修会議等への参加 ニホンザル・イノシシの箱罠の整備（必要数） 貸し出し用受信機の購入（必要数） 発信器の購入（必要数）
R7	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	関係団体主催の各種研修会議等への参加 ニホンザル・イノシシの箱罠の整備（必要数） 貸し出し用受信機の購入（必要数） 発信器の購入（必要数）
R8	イノシシ ニホンザル ツキノワグマ	関係団体主催の各種研修会議等への参加 ニホンザル・イノシシの箱罠の整備（必要数） 貸し出し用受信機の購入（必要数） 発信器の購入（必要数）

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
福島県策定の「福島県第 13 次鳥獣保護管理事業計画」、「福島県イノシシ管理計画」、「福島県ニホンザル管理計画」、「福島県ツキノワグマ管理計画」、福島市策定の「福島市ニホンザル管理事業実施計画」に基づく基準により行う。	

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ニホンザル	福島市ニホンザル管理計画にて毎年度ごとの加害群・捕獲上限数の頭数		
イノシシ	900 頭 <small>*狩猟捕獲、指定管理捕獲は除く</small>	900 頭 <small>*狩猟捕獲、指定管理捕獲は除く</small>	900 頭 <small>*狩猟捕獲、指定管理捕獲は除く</small>
カラス	300 羽	300 羽	300 羽

ムクドリ	380羽	380羽	380羽
ヒヨドリ	400羽	400羽	400羽
ハクビシン	10頭	10頭	10頭
ツキノワグマ	被害の確認される都度必要に応じて許可捕獲		

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
ニホンザル…箱罠による管理捕獲（通年） イノシシ…銃器、箱罠、くくり罠による捕獲（通年） カラス…銃器による捕獲（7月頃から必要に応じて） ムクドリ…銃器による捕獲（7月頃から必要に応じて） ヒヨドリ…銃器による捕獲（7月頃から必要に応じて） ハクビシン…箱罠による捕獲（都度許可） ツキノワグマ…銃器・箱罠による捕獲（都度許可）

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

(注) 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該鳥獣被害対策実施隊員による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし	なし

- (注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号。以下「法」という。）第4条第3項）。
2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項
 (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	R 6年度	R 7年度	R 8年度
イノシシ	ワイヤーメッシュ柵 2,000m	ワイヤーメッシュ柵 2,000m	ワイヤーメッシュ柵 2,000m
	電気柵 4,000m	電気柵 4,000m	電気柵 4,000m

- (注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。
 2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	R 6年度	R 7年度	R 8年度
鳥類以外 全獣種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入防止柵設置推奨、管理方法の助言、広報等 ・ 周辺環境整備への助言、広報活動、現地指導 ・ 収穫残渣の処理への助言、広報活動、現地指導 ・ 各区域・集落営農者へ訪問・現地指導等 ・ 各JA営農センター等への随時訪問 		

- (注) 侵入防止柵の管理、追上げ・追払い活動等に関する取組等について記入する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
R6	ツキノワグマ イノシシ	藪の刈払い 放任果樹の除去 被害防止に関する知識の普及
R7	ツキノワグマ イノシシ	藪の刈払い 放任果樹の除去 被害防止に関する知識の普及
R8	ツキノワグマ イノシシ	藪の刈払い 放任果樹の除去 被害防止に関する知識の普及

- (注) 緩衝帯の設置、里地里山の整備、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

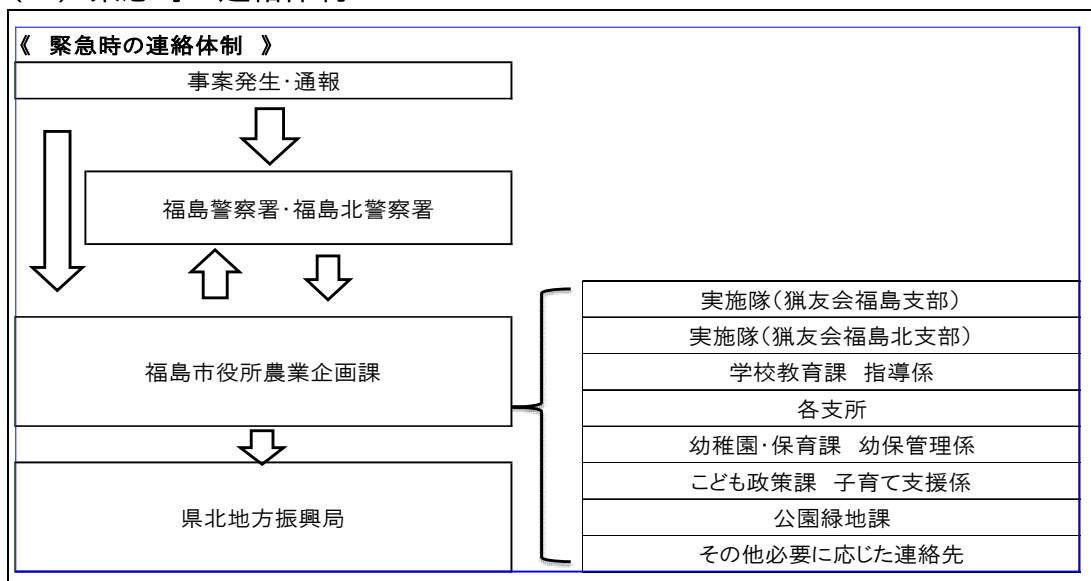
関係機関等の名称	役割
福島市	市関係機関への連絡・調整 その他関係する団体との連絡・調整 対象鳥獣の捕獲許可 実施隊との連絡・調整 注意喚起・広報活動 他市町村との連携
福島市鳥獣被害対策実施隊 (猟友会福島支部、猟友会 福島北支部)	情報収集活動・警戒活動・捕獲活動
福島警察署	住民の生命財産を守るために必要な措置と助 言指導・関係者への助言指導など
福島北警察署	//
福島県県北地方振興局	捕獲許可、情報提供、助言、指導

(注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、
猟友会等の名称を記入する。

2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべ
き役割を記入する。

3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は
生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合
は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制



(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により
記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシについては捕獲をした現場での埋設または、市の焼却施設で一部受け入れ ニホンザルは県外の焼却処分場へ委託←現在未確定 その他の鳥獣は埋設

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	予定なし
ペットフード	予定なし
皮革	予定なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	予定なし

(注) 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する。

(2) 処理加工施設の実施体制

予定なし

(注) 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の実施体制

予定なし

(注) 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の実施体制等について記入する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	福島市有害鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
福島市	事務局の設置と全体調整を行う。
福島市鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣の捕獲・助言・協力など
ふくしま未来農業協同組合	各関係機関・団体が連携し、情報・問題の共有、被害防止対策の構築と普及を図る。
福島県農業共済組合	//

福島県北森林組合	各関係機関・団体が連携し、情報・問題の共有、被害防止対策の構築と普及を図る。
福島市農業委員会	//
福島県鳥獣保護管理員	//
福島県自然保護協会	//
日本野鳥の会ふくしま	//
福島ニホンザルの会	//
生産者代表	//
福島警察署生活安全課	被害状況の確認と住民への注意喚起、緊急時における安全確保
福島北警察署生活安全課	//
福島県県北地方振興局	環境省関連を中心とした鳥獣・捕獲に関する情報提供や助言
福島県県北農林事務所	農林水産省関連を中心とした鳥獣・捕獲に関する情報提供や助言

- (注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
県北地方有害鳥獣被害対策会議	(県北農林事務所事務局) 県北地方7市町村、各地区農業協同組合、酪農、農業共済組合等など参加 担当者同士の「顔」と「活動」が見える機会とし、関係機関の連携を図る
南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会	宮城・山形・福島県の自治体を中心として組織。研修・セミナー開催、機材購入など。
福島県猟友会福島支部	協議会雇用専門員の推薦
福島県猟友会福島北支部	有害鳥獣捕獲隊の組織形成

- (注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

福島市鳥獣被害対策実施隊（令和5年4月時点） 指名隊員（市農業企画課）9名、任命隊員247名

- (注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。
- 2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、鳥獣被害対策実施隊が行う被害防止施策、その規模、構成、農林漁業者や農林漁業団体職員、地域住民等の多様な人材の活用策等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

- (注) 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項（地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む。）について記入する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし

- (注) 近隣市町村と連携した広域的な被害防止対策等その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。